

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

社会福祉法人 育美会

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収入	老人福祉事業収入	[121,848,000]	[122,002,965]	[△ 154,965]	
	保育事業収入	[248,088,000]	[255,819,130]	[△ 7,731,130]	
	受取利息配当金収入	[16,000]	[5,194]	[10,806]	
	その他の収入	[10,461,000]	[10,534,264]	[△ 73,264]	
	事業活動収入計(1)	380,413,000	388,361,553	△ 7,948,553	
事業活動による支出	人件費支出	[251,230,000]	[251,733,667]	[△ 503,667]	
	事業費支出	[51,215,000]	[51,151,124]	[63,876]	
	事務費支出	[43,941,000]	[44,228,158]	[△ 287,158]	
	支払利息支出	[20,000]	[19,013]	[987]	
	その他の支出	[4,494,000]	[4,478,600]	[15,400]	
事業活動支出計(2)	350,900,000	351,610,562	△ 710,562		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		29,513,000	36,750,991	△ 7,237,991	
施設整備等による収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	設備資金借入金元金償還支出	[4,104,000]	[4,104,000]	[0]	
	固定資産取得支出	[2,973,000]	[2,972,700]	[300]	
	その他の施設整備等による支出	[500,000]	[500,000]	[0]	
	施設整備等支出計(5)	7,577,000	7,576,700	300	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 7,577,000	△ 7,576,700	△ 300	
その他の活動による収入	その他の活動による収入	[0]	[951,814]	[△ 951,814]	
	その他の活動収入計(7)	0	951,814	△ 951,814	
	その他の活動による支出	その他の活動による支出	[42,934,000]	[42,927,976]	[6,024]
		その他の活動支出計(8)	42,934,000	42,927,976	6,024
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△ 42,934,000	△ 41,976,162	△ 957,838	
予備費支出(10)		0	—	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 20,998,000	△ 12,801,871	△ 8,196,129	
前期末支払資金残高(12)		169,372,736	169,372,736	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		148,374,736	156,570,865	△ 8,196,129	

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

社会福祉法人 育美会

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス収益	老人福祉事業収益	[122,002,965]	[119,406,262]	[2,596,703]
	保育事業収益	[255,819,130]	[256,464,557]	[△ 645,427]
	サービス活動収益計(1)	377,822,095	375,870,819	1,951,276
活動増減の部	人件費	[251,932,667]	[240,344,413]	[11,588,254]
	事業費	[51,151,124]	[51,661,578]	[△ 510,454]
	事務費	[44,228,158]	[49,989,801]	[△ 5,761,643]
	減価償却費	[28,056,144]	[28,191,897]	[△ 135,753]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 16,788,601]	[△ 16,651,257]	[862,656]
	サービス活動費用計(2)	359,579,492	353,536,432	6,043,060
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	18,242,603	22,334,387	△ 4,091,784
サービス収益	受取利息配当金収益	[5,194]	[4,889]	[305]
	その他のサービス活動外収益	[10,534,264]	[10,712,072]	[△ 177,808]
	サービス活動外収益計(4)	10,539,458	10,716,961	△ 177,503
活動外増減の部	支払利息	[19,013]	[25,100]	[△ 6,087]
	その他のサービス活動外費用	[4,478,600]	[4,056,600]	[422,000]
	サービス活動外費用計(5)	4,497,613	4,081,700	415,913
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	6,041,845	6,635,261	△ 593,416
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	24,284,448	28,969,648	△ 4,685,200
特別増減の部	特別収益計(8)	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	[56,183]	[2]	[56,181]
	国庫補助金等特別積立金積立額	[0]	[480,000]	[△ 480,000]
	その他の特別損失	[2,927,976]	[0]	[2,927,976]
	特別費用計(9)	2,984,159	480,002	2,504,157
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 2,984,159	△ 480,002	△ 2,504,157
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	21,300,289	28,489,646	△ 7,189,357
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	3,728,116	△ 4,161,530	7,889,646
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	25,028,405	24,328,116	700,289
活動増減差額の部	基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金積立額(16)	[5,000,000]	[20,600,000]	[△ 15,600,000]
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	20,028,405	3,728,116	16,300,289

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券等—移動平均法に基づく原価法

イ 上記以外の有価証券で時価のあるもの—時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 建物並びに器具及び備品—一定額法

イ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース—一定額法

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース—一定額法

(3) 引当金の計上基準

ア 退職給付引当金—該当なし

イ 賞与引当金—職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている

(1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

(2) 事業区分別内訳表 該当なし

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表

(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点（社会福祉事業）

本部

- イ 花の人の家拠点（社会福祉事業）
軽費老人ホーム花の人の家
- ウ 貴精拠点区分（社会福祉事業）
貴精保育園
- エ むさしの拠点区分（社会福祉事業）
むさしの保育園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建 物	201,940,868	0	19,980,097	181,960,771
合 計	201,940,868	0	19,980,097	181,960,771

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

- (1) 基本金—該当なし
- (2) 国庫補助金等特別積立金—該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産） 147,301,936円
計 147,301,936円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年内返済予定額を含む） 23,516,000円
計 23,516,000円

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

1 2. 重要な後発事象

該当なし

1 3. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

該当なし